

第12回 3市共同資源化推進市民懇談会  
議事録

日時 平成21年1月27日(月) 午後1時30分～5時

場所 小平・村山・大和衛生組合3階 大会議室

1.出席者

寺嶋座長、後藤副座長、小林委員、白水委員、中村委員、林委員、原田委員、近江委員、鈴木委員、霜出委員、山岐委員

[事務局]戸井田事務局長、市川課長、片山課長補佐、乙幡主査

[コンサルタント]1名

[傍聴者]4名

2.議事

(1)開会

(2)事務局確認事項

- ・事務局からの資料確認
- ・第11回議事録について

(3)議題

報告書(案)について

[寺嶋座長] A3の資料が配られているので、これに基づき意見のある人は出していただきたい。

[山岐委員] P20の最初の文章で「課題の抽出と同様に」と「各課題の解決策について様々な」を「第1章で抽出した5つの重点課題に対して、ワークショップ形式で、今後のあるべき姿と課題解決のための方針を検討しました。」としても分かるのではないかと。ただし、「課題解決のための方針」は「あるべき姿の実現に向けた課題解決のための方針」であるので、そのように言葉を補ったほうが良い。今後のあるべき姿は2章で扱い、あるべき姿の実現に向けた課題解決のための方針は3章で扱っているため、第3章の章題に合わせたほうが良い。第3章では方策という言葉を使っている所もあるので、章題を「方策」に変えて、ここでも方策という言葉を使うのが良い。「方針」という言葉は決定されたというようなニュアンスになるので、「方策」のほうが良い。

[寺嶋座長] 方針を受けて、方策が出て来るといったイメージがある。

[山岐委員] 例えば3章のP39では、「問題解決策」としている。P32は「方針」となっているので、使い方が統一されていない。方策のほうが合っているのではないかと。

[寺嶋座長] 方針のほうが大きいような気がする。用語の統一については整理する必要がある。

[後藤副座長] 「方策」というのはどこに出てくるのか。

[山岐委員] P39で、解決策と「策」を使っている。

[後藤副座長] 「5」が方針で、「6」が方策でも違和感はない。

- [山岐委員]「5」の方針で「6」が策であれば不統一であり、章の標題とも整合しない。
- [事務局(市川課長)]A3資料の28-2ページに山岐委員からの方針と方策についての意見が記載されている。事務局としては、第3章は「あるべき姿の実現に向けた課題の提言」で統一することを提案する。第2章のこの文章としては、「提言」に向けたおおまかな「方針」という言葉でもいいのかなと思う。
- [山岐委員]この文章は、「あるべき姿と解決方針」について、「あるべき姿」を第2章で、「解決方針」は第3章でまとめるということを行っている。したがって、それぞれ2章、3章のタイトルにあわせるべきである。
- [事務局(市川課長)]ここでは、「あるべき姿を検討しました」ということだけ記載するというだけでも良い。
- [山岐委員]続きの文章が、「本章では各課題に対するあるべき姿についてまとめます」というので、「このうち、本章では…」という書き方が良い。
- [寺嶋座長]山岐委員の指摘のとおりとする。
- [山岐委員]このような方法でやっていると、時間が掛かるがそれでもよいか。
- [寺嶋座長]折角検討してもらったので、続けていただきたい。
- [山岐委員]私が力点を置いているのは後半の部分なので、途中で時間切れになると困る。最後まで続けることを保証してもらえるか。
- [事務局(市川課長)]重要なほうを先にやってもらうほうが良い。A3の資料についてだが、先ほど、新・旧を左右対称にしていると説明したが、違っている部分もある。
- [コンサル(新井)]基本的にはA3の左半分が原文、右半分が修正案という構成だが、P28のように修正部分が長くなるとA3一枚に収まらないため、資料を見開いた時に、A3ページの左側半分が原文で、その右側半分と、右側のA3分が修正部分になっている所が数箇所ある。
- [山岐委員]3章のP41の「容器包装プラスチックの共同資源化」の反対意見は、小林委員の修正意見に差替え願いたい。
- [コンサル(新井)]事務局意見も、A3資料に示したとおり、小林委員の修正案に差替えることを提案している。
- [事務局(市川課長)]小林委員の意見を後ほどお配りする。
- [小林委員]前回懇談会の帰り際に追加の修正をお願いしているが。
- [事務局(片山課長補佐)]それも取り込んでいる。
- [山岐委員]前回、P19のところでは違反建築について記載することを提案したが、受入れられなかったもので、それをここに記載して欲しい。それから、「不燃・粗大ごみ処理施設・リサイクルプラザ」については、資源化処理施設共通の話なので、P39の「(1)共通事項」、「施設計画」のところに入れたほうが良い。事務局修正案ではどうなっているか。
- [事務局(市川課長)]P39の四角い囲みの4番目に入れることを提案している。ただ、修正案には「住民参加」という文言が記載されていないので、この言葉を追記したほうがよい。
- [山岐委員]施設計画には住民合意形成が必要と考える。
- [事務局(市川課長)]「十分な住民参加と情報提供を図りながら進められるべきである」とす

ることを提案する。

[寺嶋座長] P41の に関する、山岐委員からの修正要望に関してはあるか。

(意義の声なし)

[事務局(市川課長)] 同じページの「焼却施設」の「(a)基本事項」の一番目の「・」の2行目「また、新焼却施設の計画・建設は、住民参加を図りながら進めるべきである」は、今の共通事項と重なるので、削除することを提案する。

(小林委員意見配布)

[小林委員] 意見書提出後に気がついたが、5行目の右のほうに「ベール保管スペース」とあるが、わかりづらいので、「搬出物貯留場所」としたい。また、次の行の「滞車スペース」もわかりづらいので、「車両停車スペース」としたい。

[寺嶋座長] 駐車のほうがいいのでは。

[小林委員] 駐・停車はどうか。

[寺嶋座長] 今の提案も含めて、小林委員の意見に差替えるということで良いか。

[事務局(市川課長)] 配布した資料に、事務局の意見を記載している。小林意見では「健康被害」の懸念から、民間委託が良いと受け止められかねない。懇談会の議論では、「費用面だけで、民間委託とすることはいかがか」という意見も出されている。

[寺嶋座長] 事務局案ではどのように修正を行うのか。

[事務局(片山課長補佐)] 具体的な文章は考えていないが、「安いから民間委託が良い」と捉えかねないことを懸念している。

[寺嶋座長] P41の同じ四角の枠の中の「その他」のところの、「外部委託については、健康被害の心配や費用面からの理由だけで進めるべきではない」という部分と矛盾するということか。

[林委員] 小林意見は反対意見であって、その次に、「その他」の意見も出てくるので、両論併記するような形でも問題ないと思う。

[霜出委員] 交通渋滞や大気汚染という言葉が入っていていいのかなと感じる。それらのことがないように計画するはずである。この意見は、想定地に造ることを前提としているが、再三議論になることだが、懇談会の議論の対象外である。施設の計画は、そのような支障がないように進められると考える。

[山岐委員] 本当に想定地でないのであればいいが、(今年の)報告書には、東大和市暫定リサイクル施設の土地を想定地にすると書いてある。報告書を基に議論をしているので、小林意見のままで良いと考える。

[林委員] 霜出委員の「問題がないように計画を進めるはずだ」という意見は、プラスチックの共同資源化を進めるための、どちらかというと賛成側の意見だと考える。賛成側の意見が2行しかなく、反対側の意見の文章は長くなってしまいが、賛成と反対が併記されているので、これでも良いのではないか。

[寺嶋座長] 環境保全など、問題のない施設を計画するということは当然必要となる。

[中村委員] 想定地に関しては、ここでは扱わないことを懇談会の中で確認し、「はじめに」でもそのような記載をすることが決まっている。もし必要であれば、「昨年2月の議会では、懇談会の対象とするような答弁があったようだが、議論の結果、それは対象外にすることになった」ということを、もっとはっきりと記載することに

してはどうか。想定地をどう捉えるかによって、議論はまったく分かれる。私は、想定地に3市共同資源化施設を造ることを考えて議論はしていない。造る場所は特定しないということを委員が同意して、懇談会を進めてきたのだから。

[山岐委員] 想定地について議論しないということには同意していない。

[中村委員] そういうことで前回は議論している。

[山岐委員] 同意はしていない。

[中村委員] 話だけは聞いて欲しい。私は、そういう立場で意見を言ってきたが、想定地に賛成しているわけではないことは理解して欲しい。想定地に対して反対の意見が出ることは問題はないと思うが、報告書を作成する上で、懇談会がそういう立場で議論を進めてきたということは、きちっと明確にする必要がある。私は、想定地の話は対象外という認識がある。

[寺嶋座長] 私も、懇談会は資源化施設をどこに造るかや、ましてや住民合意といったことを議論する場ではない、ということを書いてきた。ただ、懇談会の資料として提出された昨年の報告書に、暫定施設の場所が載っていたりしたので、議論の対象であるという意見が出たのは確かであり、想定地に反対する意見も懇談会で出されていた。また、それを記録として残したいという意見もあったので、現在のように、賛成・反対を併記する形を採った。環境配慮が必要だという霜出委員の意見を、ここに記載することも考えられる。

[霜出委員] 小林委員には申し訳ないが、この意見を、そっくりそのまま入れることには反対する。反対意見だということが明記されているので、ここまで細かいことと感じる。入れる必要はないものとする。

[後藤副座長] 長すぎると思うのと、市民の増税に関することまで記載するのはいかがか。

[山岐委員] あくまでも委員の意見なので、書くべきである。

[白水委員] 有料化の賛成・反対はわかるが、ここでの賛成・反対は(片やプラスチックの共同資源化に対する賛成なのに対して、片や想定地に対する反対なので)ちぐはぐな気がする。

[後藤副座長] タイトルが「共同資源化」についてだが、それが市民の増税につながるとは考えられない。

[白水委員] 小林委員の下から4行分のみであれば、「共同資源化」のテーマに合致して、賛成・反対が対比できる。

[山岐委員] 「増税の心配がある」といっているだけで、断定しているわけではない。委員の意見として問題ないとする。

[中村委員] 白水委員の意見に同意する。先ほど述べた意見もそういう意味である。ここに入れるのに適当な部分のみを記載して、ほかの部分は、別な適当な場所に入れるべきとする。

[霜出委員] この意見を、そのまま資料編に入れるのであれば、問題ない。このまま本編に入れるのは、反対する。

[近江委員] 私も、想定地に対しては反対であるが、ここには、もう少し圧縮して入れるのが良いと思う。

[鈴木委員] 小林委員の意見には賛成なので入れて欲しいと思うが、この箇所に入れるのはそ

ぐわない部分があるのも確かに感じる。しかしながら、意見には同意するので、工夫して入れてもらいたい。

[林委員] 賛成意見は、資源化品目の統一と共同の施設を作ること、両方に賛成している意見だと思うが、小林委員や山岐委員の意見は想定地に限った反対意見になっている。土俵を同じにしないと、賛成委員が、想定地に建設することに賛成だということになりかねない。

[近江委員] 昨年度の報告書では、共同資源化の施設を東大和市の暫定施設のところに建設することを平成 17 年度に決め、平成 21 年度から操業を開始するということが載っている。地元住民としては、そういう先入観を持つのは当たり前だと思う。何故、あのような報告書を最初に出したのか、と何回も言っている。8 回目の時にそうではないという説明があったので、第 1 回目の私の発言が乱暴であったと謝罪もした。私は、あそこには造らないのだと受け止めている。これだけ地元住民が反対しているのに、3 市や組合が、あそこに造らせて下さいと言っても承するわけがない。さりとて、3 市共同の施設を他に造るといっても造る場所がない。可能性がないものに対して議論をしても仕方がない。今の暫定施設をどのように改修して、うまくやってくるかということを考えるほうが重要だと思う。一方、この組合の施設は、焼却にしる、粗大にしる、不燃にしる、何が何でもやらなければいけない。これについては、皆さんの同意は得られているものと思う。ここで暫定施設の話のだすと、私は一度謝罪はしたが、東大和住民として、また反対せざるを得ない。蒸し返すのはやめるべきだ。

[山岐委員] 想定地でやらないということをやってもらいたいのがありがたいが、それを確約してくれるのなら、われわれは何も言う必要がない。我々の基本的な考え方は、「何故、今になって 3 市共同の大規模な施設を 1 箇所に造らなければならないのか。現在、曲がりなりにも、3 市別々にやっている。このまま、各市がそれぞれに工夫をしながらやって行ったほうが良い」と提案している。近江委員が言われたように、やらないと確約してくれるなら、住民がこんなに時間を掛けて苦労してやる必要はないが、当局はそんなことを言えるわけがない。来年度の前半には基本構想を出す予定となっている。そんな段階で引っ込めますとは言わないと思う。東大和市の市議会でも、市長は、「住民の意見があるので見直すべきだ」といっているにもかかわらず、ここの事務局にはそういう指示が何もされていないということなので、住民として、そういう路線で進んでいると思わざるを得ない。この懇談会で、想定地に関して議論をするということで、近隣住民の中から私が選ばれ、小林さんも応募して委員となった。住民も我々が代表で委員となって近隣住民の代弁をしてくれているという認識をしている。したがって、私たちは主張せざるを得ない。意見を除外するということであれば、前にも言ったが、委員を辞任する。住民代表が参加しているにもかかわらず、無理やり想定地で建設するという方向に持っていこうというのであれば、居ないほうがまだ。

[寺嶋座長] とりまとめをしたい。賛成意見は「プラスチック類は、3 市共同の統一施設で、自然環境に配慮しながら資源化を行う」というようなことにして、反対意見は、小林さんの趣旨を生かして、半分くらいに要約するというのでいかがか。どの

ように要約するかは小林委員や山岐委員にも見ていただくということで。意見の趣旨としてはスペースが狭くて、車両の渋滞や作業環境が悪化するというようなことに要約できるのではないか。他に建設費や維持管理費の負担増の話や民間委託の話などもあるので、それらを入れて半分くらいに要約するということがいがか。

[小林委員] 提出した意見だけは、絶対に削除することなく、すべて記載したい。

[鈴木委員] 要約すると趣旨が変わる恐れがある。意見の前半と後半、「莫大な税金を投じて」というところで内容が分けられるので、分割してはどうか。後半の部分を反対意見として残して、前半の部分は、この四角い枠の中の「その他」のところに意見として入れるとわかりやすくなると思う。

[寺嶋座長] 意見としてはすべて入れるということか。

[鈴木委員] 分けることによって、賛成意見との対比で分かりやすくなるし、残りを「その他」に入れることによって、分断はされるが、意見を削ることなく網羅できる。

[原田委員] 大変難しい問題で発言に苦慮する。想定地の問題については、この懇談会の中でどのような位置付けとし、またそれをどのように議論すべきかといったことを討議してきた。先ほど「蒸し返し」という発言もあったが、やはり、まだ根底で整理されていない状況と考える。懇談会では、「この問題については行政の問題であって、懇談会にはどうこうせよといえる権限はない」という整理がされたと考えている。山岐委員をはじめ地元住民の方には非常に重要な問題であるのは重々承知しているが、市民懇談会では既に議論をしてきた問題であり、ここでまた議論をするのはいかがかと考える。小林委員の意見については正・副座長で検討していただいて、ある程度意見を集約した形で記載するということが良いと思う。この問題を討議していると何時間あっても終わらないと思う。

[寺嶋座長] 小林委員の意見については、これまで懇談会に出された山岐委員などからの意見と同様、資料編には全文を示して、本編は意見の趣旨は生かすが、要約した形で載せさせてもらうということにしたい。

[山岐委員] 原文は資料編に入れるのか。

[寺嶋座長] いままで出された意見と同じように、資料編には全文を入れる。

[山岐委員] (本編の) ここに入れて欲しい。反対という項目があるので。

[寺嶋座長] 本編には、要約したものを入れる。

[山岐委員] それであれば良い。

[寺嶋座長] 長さはどうなるかまだ言えないが、趣旨を生かして要約して入れることとし、全文は資料編とする。

[小林委員] 座長がまとめた内容を確認させてもらえるか。

[事務局(片山課長補佐)] 確認の取り方等、調整させていただく。

[原田委員] 今のようなことを、正・副座長に一任していいか、ということを確認したほうが良い。他の委員が確認していないものが出るということになるので。

[寺嶋座長] 正・副座長及び場合によっては事務局も入るかもしれないが、作成したものを山岐委員や小林委員に確認してもらって、最終的な案については全委員に見てもらって確認を取りたいと思う。先に進める。

- [ 山岐委員 ] P19 で提起した「違反建築」のことにに関して、2 つのことを入れさせていただきたい。一つは P19 で提案した内容、もう一つは前回の資料 1、私が出した意見に対する事務局の意見をまとめたものだが、その P3 の一番下の「19 ページに関する意見」を入れていただきたい。
- [ 霜出委員 ] これは、前回入れないということに決まったと思うが、入れる必要はないと思う。
- [ 山岐委員 ] それは、そちらの意見であって、私は入れて欲しい。
- [ 後藤副座長 ] 「振り出しに戻って再検討が必要」という文章のことか。これは、検討も何もしていないので、入れていいものか。
- [ 山岐委員 ] これが私の意見である。
- [ 原田委員 ] 山岐委員の意見はそうだが、懇談会に諮って、入れて良いということになれば、問題はないと考える。
- [ 山岐委員 ] 各委員の意見は削除しないで全て網羅するという約束になっている。だから、入れてもらいたい。
- [ 原田委員 ] それは、山岐委員の意見で結構だが。
- [ 山岐委員 ] 最初に確認されている。議事録でもそれぞれの意見は省略しないで、すべて入れるとなっているはずである。
- [ 霜出委員 ] 入れるべきではないと考える。
- [ 小林委員 ] 入れるべきだと考える。先ほどの意見の中で、検討してこなかったというのがあったが、そのことを載せるためにもこの文章は必要だと思う。
- [ 寺嶋座長 ] 事務局から、昨年度の報告書の扱いについて説明があったが、その報告書をどう捉えるかということにも係わってくる問題である。
- [ 林委員 ] この懇談会で多数決で決めるようなことはしない、だから反対・賛成は両方あっても良いということは決めた。この懇談会で想定地に作ることが適しているのか否かの判断はしないということも、共通認識と考える。しかし、討議の過程でそのことについて協議したことは確かなので、対象外としてまったく無視するのではなく、意見を記載することは良いことだと考える。
- [ 事務局 (市川課長) ] この懇談会で討議をお願いする内容が、はっきり伝わらなかったとすればお詫びする。懇談会にお願いした内容は、調査報告書に示された、減量化や資源化目標をどのように捉えるか、また、目標を達成するための方策の提案などソフト面を含め、資源化施設並びに不燃・粗大ごみ処理施設、焼却施設のあるべき姿を検討していただきたいということで、例えば自分の家の隣にそういった施設が建つとすれば、どのような施設にしなければならないか、というようなことは検討をお願いした。既に説明したとおり、昨年度の報告書は、3市の共同資源化施設をどのようなものにするかについての内部検討資料であり、その中で、東大和市の暫定リサイクル施設の場所に造るとどのようなものになるかということを示したものである。内部資料であるが、情報は隠すことなく公表すべきであると考え、住民の方にもお示しした。報告書では、あの場所で資源 6 品目を処理対象とすると、4階建てで高層化し維持管理面での問題があるため、場所を広くするとか、一部の資源物処理を民間委託するなどの案も示されている。何回も言っているが、想定地への立地問題に関する検討は懇談会に求めてはいないし、懇談会

の役割でもない。立地問題を検討していただくことになると、組合の不燃・粗大ごみ処理施設や焼却施設に関しても検討していただかなければならなくなる。このため、場所の想定はせずに施設はどうあるべきかについてをお伺いしている。小林委員の意見で、車両の駐車スペース等の問題がありましたが、スペースを広く取るべきだ、あるいは環境対策が必要だ、というような意見を求めている。例えば「3市の共同施設ではなく、それぞれ別々にやるべきだ」というようなことは懇談会の検討内容に含まれると考える。

しかしながら、結果として想定地についての議論は行われてきたので、新たに「想定地」という項目を立てて、想定地についての意見をまとめてはいかかが。

[寺嶋座長] その方が収まりが良い。山岐委員の意見については、先ほどの小林委員の意見の文末に「～ということで再検討が必要である」というような文章にすれば、含まれることになるのではないか。

[山岐委員] 事務局提案の通り、項目を起こして入れてもらうことで良い。

[寺嶋座長] 項目を立てることにする。

[山岐委員] その際、委員の意見は原文で入れるべきである。

[寺嶋座長] 調整する。その他はあるか。

[山岐委員] P42の「(b) プラスチック焼却の反対」は「プラスチックの焼却」で良い。また、ここに、第6回のワークショップや欠席した時に文書で出したで出した意見を入れて欲しい。

[寺嶋座長] A3資料では、本日修正案が提出されることになっているが。

[事務局(市川課長)] 事務局にはまだ届いていない。

[山岐委員] 口頭でいう。一つは、平成20年3月、廃プラスチック類のリサイクルに係る都の方針(東京都環境基本計画)によれば、「プラスチックで、種類別に分類することが困難なものや汚れが付着しているものなど、マテリアルリサイクルに適さない場合には、固形燃料化や廃棄物発電等のサーマルリサイクルを進めていく」となっており、23区では焼却されている。このような状況があるので、今後焼却を進めていくべきであるという意見を入れて欲しい。もう一点、これは私個人の意見だが、「今後目指すべき方向は、マテリアルリサイクルは止め、設備が整えばサーマルリサイクルを主とし、採算性を含め、メリットがあれば循環リサイクルも良い。また都内焼却施設の有効利用や廃熱利用設備への更新が円滑に行なえるよう、都内全清掃施設の緊密な連携化が望まれる。これらのために、必要があれば条例の制定や改正、東京都に対する調整要請、法改正活動も、積極的に行っていくべきである」と考える。この2つの文章をここに入れて欲しい。後で、事務局にお見せする。

[寺嶋座長] 事務局側で何かあるか。

[事務局(市川課長)] 一点目の東京都の方針は、前段にあったとおり、発生抑制が第一だが、次にリサイクルをして、リサイクルできないものをサーマルにまわすことになっていて、23区全てがサーマルだけで行っているわけではない。分別収集をして、資源化を図っている区もある。二点目の広域化の問題だが、廃棄物は自区内処理が原則である。自分の所に出したごみは、最終責任は自分が負うということが原

則で、それが出来ない場合は組合でやっている。最終処分場も自分の所では無理なので、広域化を図っているが、原則は自区内処理と考える。

[中村委員]まとめ方の問題で、プラスチックに関しては、確かにサーマルの話は出たが、今の山岐委員の意見までの議論にはなっていない。報告書を作成する際の考え方だが、これまでの懇談会で議論した内容を取りまとめるのか、今のような今回初めて出てきた意見も含めることにするのか整理が必要と考える。

[寺嶋座長]今の意見は、3市の範囲のことだけを対象とするか、23区なども含めて考えるのかということか。

[中村委員]そうではなく第1~9回までに出ていない意見、新たな意見までを報告書に加えていくのかということ。

[林委員]出ている意見の表現の推こう、「てにをは」の修正や「です・ます」の調整は当然行なうが、今日初めて出された意見まで入れるのかは整理する必要がある。

[山岐委員]そんなにこだわる部分ではないので、入れるべきではないということであれば、これ以上は主張しないが、これはワークショップのときに口頭で述べたことであり、今、初めて出したものではないことは、誤解の無いようお願いする。ワークショップの紙には書ききれないので、口頭で発言した。今、初めて出したと言われるのは、心外である。

[中村委員]発言は記憶している。言いたかったのは、プラスチックはサーマルが良いという意見を、私は反対意見を持っているが、議論しないまま載せていいのかということ。サーマルリサイクルについては別にまとめている場所がある。

[山岐委員]そんなにこだわっていないので、これ以上は言わないが、状況としては、ワークショップの時に発言したことだということは、申し上げておく。

[寺嶋座長]私も、ワークショップで山岐委員からそのような発言があったことは記憶している。ここでは3市の枠組みの範囲で意見をまとめるということで、山岐委員の今の意見は入れないことで、了解願いたい。

[林委員]タイトルで、「プラスチック焼却の反対」の「反対」をとるということだが、その下の「(c)サーマル系リサイクルの推進」についても「推進」を取るなど整合させたほうが良い。ただし、どこかで、ごみ焼却発電のところ、慎重に、という意見は出ていたと思うが、ここでは賛成意見だけが入っているので、反対意見はなかったのかと思われないか。

[寺嶋座長]「(b)プラスチック焼却の反対」の所に反対意見が載っていて、(c)で賛成意見が載っている。

[小林委員]前回の懇談会の時にサーマルリサイクルについて修正意見を出したが、今回のA3資料には載っていない。これは載せてもらえないということか。前回の資料1のP9。

[寺嶋座長]入れることにする。

[鈴木委員]事務局案で入れるのか。

[事務局(市川課長)]小林委員の了承が必要。

[小林委員]私が文献等で調べた範囲では、回収したプラスチックの半分近くが焼却されているということだったが、そうではないのか。

[ 寺嶋座長 ] 半分という具体的な過ぎるかもしれない。

[ 小林委員 ] 事務局案の「かなりの量が結局焼却されている。」でよい。

( 休憩 )

[ 寺嶋座長 ] 再開する。限られた時間のため、A3 資料で、山岐委員の修正意見に対して事務局でその通り修正するとしたものは割愛して、それ以外について検討する。

[ 山岐委員 ] その前に、追加の修正があるのでそれを先に述べる。第 2 章は「 3 市のあるべき姿」となっているが、P21 の「 1 .」では「社会のあるべき姿」となっているので、整合させたほうが良い。

[ 寺嶋座長 ] 「 3 市」を取り巻く「社会」のあり方を言っているのではないか。

[ 山岐委員 ] 言葉を統一したほうが良い。次に、P21 の「(1) 循環型社会の構築に向けた方向性」と(2)「目指すべき社会のあり方」はまとめたほうが良い。報告書全般に渡って項目を分割しすぎている。不必要に項目を分けなくて、出来るだけ大括りとしたほうが良い。

[ 寺嶋座長 ] 「(2)」の「 」は、「望ましいイリサイクルシステム」に変更した。

[ 山岐委員 ] 細かく分ければ分けるほど、内容の選別が難しくなる。可能な限り大括りとしたほうが良い。

[ 寺嶋座長 ] 検討する。

[ 山岐委員 ] P23 は「 3 . 3 R の実践に向けた市民と行政の協働のあるべき姿」となっているが、記載している内容は「協働」とは言えない。タイトルから「協働」を削除してはどうか。同じページの「(1)」の「・」の 4 番目は事業者に関する記載なので、P22 の「 2 . 3 R に即した事業者のあるべき姿」に移動したほうが良い。次に P24 の「・」の下 3 つは、行政も絡むが、事業者のことを言っているので、これも、事業者の所に移動したほうが良い。

[ 後藤副座長 ] 「・」の 5 番目は事業者のことではなく、フリーマーケットで販売する商品に対しても事業者責任を考慮しなければならない、ということを行っている。

[ 山岐委員 ] 一番下の「・物を長く使用するためにも、容易に修理が出来る社会システムを構築すべきである」は、事業者のことではないのか。

[ 寺嶋座長 ] 「(3) ライフスタイルの変革を目指す減量施策」にそぐわないということか。

[ 山岐委員 ] 私の意見なので無理にとは言わない。5 番目の「・製品に対する事業者責任を考慮した、誰もが参加できる～」とあるが、文脈が不明である。

[ 後藤副座長 ] 最初は「誰もが参加できる～」であったが、事業者責任も考慮する必要があるということで、こうなっている。

[ 山岐委員 ] 製品に対する事業者責任を考慮したということか。これでいいというなら構わないが、分かりづらい気がする。

[ 寺嶋座長 ] 検討する。

[ 山岐委員 ] P25 の(1)に「 共通意見」とあるが、記載内容は分別のこととは関係ない気がする。項目をたくさん作りすぎるので、分類しづらくなっている。

[ 寺嶋座長 ] 出た意見を全て入れなければいけないので。

- [山岐委員]意見は全て残して欲しいが、タイトルにふさわしい場所に入れなければならない。
- [事務局(市川課長)] 分別の前提となる意見なので、この形でも、そんなに的外れとは言えないのではないか。
- [山岐委員] 良ければそれで良い。次の「 」の(a)、(b)のところは下の「 」と同様、枠の中に賛成・反対を入れて合体させたほうが良い。
- [寺嶋座長]他にも同じようなことがあれば統一すべきである。基本は一つの枠の中で、賛成、反対を区分するような形とする。
- [山岐委員] P26 で に記載されている意見は、二つとも、受け皿となる施設には関係ないのではないか。 の一番目の「・」も同じである。
- [事務局(市川課長)] 施設を考えるための、前提事項としての意見なので、問題ないのではないか。
- [山岐委員] 良ければ、そうでも良い。それ程こだわってはいない。気がついた点を述べている。
- [寺嶋座長] 内容はいいが、タイトルのつけ方やまとめ方に違和感があるということか。
- [山岐委員] そういう気がする。良ければそれで良い。P27 の の二つ目の「・」は、P25 の に入れたほうが良いのではないか。
- [事務局(市川課長)] ここは( )施設の方向について記載する場所であり、施設の処理の面からの分別統一に対する意見ということなので、問題ないのではないか。
- [山岐委員] 良ければそれで良い。あとは A3 資料に記載してあるものになる。一点、A3 資料の最後、資料編での募集意見の集約の所だが、私のまとめたものとは異なっている。今の表の分類された意見の所に何番の意見が該当するかを追記するなど、それぞれの意見がどの意見に分類されているかが分かる資料を作成して欲しい。私のものを採用してもらえないのなら、せめてそれくらいやって欲しい。
- [事務局(市川課長)] 事務局の判断で、このようにまとめたという注記を入れて、かつ、ご希望の形でまとめることは可能である。
- [寺嶋座長] 山岐委員のまとめたものに差替えるということか。
- [事務局(市川課長)] 今の事務局案を修正する。
- [寺嶋座長] どの意見が何に該当するかを分かるようにとの指摘だが、対応は可能か。
- [事務局(市川課長)] 対応する。
- [山岐委員] 前回、私が作成した一覧表を入れて欲しいが、委員の同意を得られなかったので、せめてそれくらいして欲しい。
- [寺嶋座長] 山岐委員からいろいろ指摘をいただいたが、他にも指摘があれば出して欲しい。
- [白水委員] P23 の山岐委員の意見では、タイトルから「協働」の言葉を削除すべきということだったが、「協働」は循環型社会のシンボルのようなものなので、残すほうが良い。
- [山岐委員] 内容と合っていない。
- [白水委員] 「市民と行政が一緒になって」、という観点では、問題がないように思う。
- [山岐委員] こだわらないが、違和感を感じた。
- [寺嶋座長] 市民にやっていただくことについての行政からのお願いなども書かれているが、それ自体が協働と言えないことはない。

- [事務局(市川課長)]協働についてはP31でも山岐委員の意見が出ている。A3資料のP31-2の中段の所だが、商品の生産や消費などについては、行政が直接規制することは難しいので、行政がお願いし、市民や事業者がそれに協力するといった、それぞれの立場での連携が必要となるので、「協働」という言葉を残しておいても問題ないと思う。
- [林委員]P31はそれでいいし、P23も、市民がどうしたら良いかについての提案なので、協働でいいと思う。
- [寺嶋座長]その他はないか。
- [事務局(市川課長)]前回、林委員から、P38の「新たな品目」は現在2品目が出ているが、2つだけでは足りないと思うのでもう少し議論したほうが良いのでは、との提案があった。ここは山岐委員からの指摘の通りP34に移動する部分だが、追加の品目は何か考えられるか。
- [林委員]足りないという意見は出したが、新たな品目についての適当なものは考え付かないでいる。
- [後藤副座長]携帯電話はどうなっているか。
- [事務局(市川課長)]行政としては、レアメタルについて、課題となっている。
- [林委員]行政が回収するのか。
- [事務局(市川課長)]事業者に働きかけて、回収を進めてもらうような形だと思う。
- [林委員]携帯電話を入れても良いのでは。
- [寺嶋座長]入れ歯の回収を行なっているところもある。
- [林委員]それは既に入っている。
- [山岐委員]A3の資料は今日もらったので、読み込めていない。私の意見と違う対応をする場所を事務局から説明いただきたい。
- [事務局(市川課長)]まずP22だが、(2)の で、タイトルが「インセンティブの創出」とあるのを「～構築」としたほうが良い、文中の「環境配慮」は「環境対策(又は改善)」が良いのではないかと指摘を受けたが、事務局としてはどちらも原文のままが良いのではないかと考えている。
- [山岐委員]インセンティブという言葉が使われているが、我々は良く使うので分かるが、年配の方など誰でも理解できるように、きっかけとか動機付けといった分かりやすい言葉としたほうが良い。
- [寺嶋座長]「インセンティブ(動機付け)」としてはどうか。
- [事務局(市川課長)]P26の(1)の のタイトルについて、これは指摘を受けたのではなく事務局からの自主提案だが、記載内容から見て、現在の「行政関与の低減」を「住民の自主的資源回収活動への支援」と修正したい。
- [寺嶋座長]内容的には提案のほうが適当と考える。
- [事務局(市川課長)]それから、第3章については、山岐委員の意見により、場所の入れ替えをかなり行なっている。それについては、本日記布してあるA3、3枚綴りの目次構成一覧を見てもらうと分かりやすいと思う。
- [山岐委員]第3章はどこに入れれば良いのか判別がつかないものが結構あるので、編集の際に迷ったと思う。また、具体的な「提言」ではなく、願望だとかそういう内容の

意見が多い。「あるべき姿」には入るが、「解決策」としては、首をかしげるものが結構ある。そういう意味もあって、全体的に、項目はなるべく多くしないで、出きるだけ大括りにして、内容は、多少幅があっても中に入るような、そういう構成としたほうが良い。どこをどうするとは言わないが。

[事務局(市川課長)]一つひとつ説明する時間が無いが、具体的ではないという指摘があったので、3章は「提言」とタイトルを変えたこともあって、「必要がある」という文言などを、できるだけ具体的なものに修正を行っている。例えば P28-4 の「コミュニティ」で、最初の文章を「その組織化、活性化に努める」としたり、その次の文章では「出前講座等の拡充を図る」とする等、2 章までの意見も踏まえて出来るだけ具体的になるように修正を行なった。

[林委員] P26 の の文章などに対して、山岐委員から、しっくり来ないという指摘があったが、(1)が「前提事項」となっているからではないか。(2)が「施設の方向性」となっているので、その対比では問題ない言葉だと思うが、ここは、「施設のあるべき姿」を考える前に、前提として考えておかなければならないことをまとめている。「前提事項」という言葉からはしっくり行かない感じもするが、考える前にやっておくこと、といったような考え方をすれば、違和感はなくなるのではないか。

[事務局(市川課長)]「前提」ならば良いか。

[林委員] そうかもしれない。P34-4 の「プラスチック」についての事務局案で、サーマルリサイクルについての慎重案を入れてもらったのは良いことだと思うが、この報告書の最後(P42)が「(c)サーマル系リサイクルの推進」となっていて、「推進」で終わっているのは、サーマルリサイクルに異を唱えるものにとっては釈然としない。P34 と同じ意見をここにも入れて欲しい。タイトルも「サーマル系リサイクルの推進」を「サーマル系リサイクル」とするのはどうか。

[寺嶋座長] P42 の (b) と (c) を一緒の枠にするということか。

[林委員] (c) の中で、今、記載されている 2 つの意見は推進派のものだが、そこに P34 の慎重意見を入れることにより、サーマルリサイクルについては、この懇談会では賛否両論ありました、という形にしたい。

[寺嶋座長] P34 の慎重意見をここに移動するということが。

[林委員] P34 にも入れて、ここにも入れる。

[寺嶋座長] その他にあるか。

[中村委員] P37 の「(3)各品目の収集」の「事業系ごみ」の 2 つ目の「・」は「事業系ごみの適正排出を強化することが必要」となっているが、横浜市では、事業系ごみの中に入っている資源ごみを取り除くことと適正処理困難物の排除を目的にしていたと思う。この文章は、「適正処理」という言葉より「資源化物をきちんと分別する」といった具体的な言葉、「事業系ごみの資源化の強化」などとしたほうが良い。

[寺嶋座長] 「横浜市」という言葉を無くして。

[中村委員] 無くても良い。不適物を入れないとか資源化物を入れないといった具体的な内容のほうが良い。

[寺嶋座長] そのようにする。

- [ コンサル (新井)] 確認だが、ここは「(3) 各品目の収集のあり方」として、収集指導を行うといった内容だが、その主旨で訂正を行なうということで良いか。
- [ 中村委員 ] 懇談会では、事業系ごみ量を減らすことが重要だということで、出てきた内容だと記憶している。搬入検査の導入をメインとするならば、不適物の除去や資源物を増やすために、搬入物検査をするという書き方にすれば良いと考える。
- [ 事務局 (市川課長)] 事務局としては、これは P31 の「(1) 各主体の役割」の「事業者」の所に文言を変えて移動することを考えている。
- [ 中村委員 ] P31 でいう事業者とは、例えば製造業者などを対象としている。P37 は P6 の課題 23 に対応したものではないか。
- [ 寺嶋座長 ] P37 は、既にごみとなったものについて記述している。
- [ 事務局 (市川課長)] 事務局としてもどこに入れるべきかを苦慮した。
- [ 中村委員 ] どこに入れるべきか良く分からないが、P37 の文章については、「事業者にこういうことをさせたい」という意思が伝わる書き方としたほうが良い。
- [ 寺嶋座長 ] 確かに、搬入する前に事業者に徹底させるということは大事と考える。
- [ 近江委員 ] 横浜市では、資源物の混入の検査も行っているが、他市からの搬入を防ぐことや産業廃棄物が混入されていないかの検査も目的としている。事業者は受入れ料金の安いところに持っていく危険性があるので、監視を徹底する必要がある。
- [ 寺嶋座長 ] ごみがどこから出ているのは分かるのか。
- [ 近江委員 ] 分かる。小村大組合でもやっているはずだ。
- [ 事務局 (市川課長)] やっている。
- [ 近江委員 ] そういった検査を徹底しなければならない。
- [ 中村委員 ] 小村大組合でそれらの状況がどの程度か不明であるが、事業系ごみの削減のために、事業者に廃棄物処理計画、資源化計画などを出させて指導するようなことは有効だと考える。
- [ 近江委員 ] 市が委託しているものについてはそれ程問題は無いが、その他に許可業者がたくさんいる。埼玉の業者が東京でも許可を受けて、埼玉でも東京でも収集を行なっているということがある。
- [ 中村委員 ] 小村大組合のごみに他市の事業系ごみが入っていることが、ごみ削減の重大な問題となっているのか。
- [ 近江委員 ] そういう悪い業者がいるので、検査が必要だということである。
- [ 中村委員 ] そういうことであれば、そのように具体的に書いたほうが良い。
- [ 後藤副座長 ] 具体的に書きすぎると、それ以外のことはいいのか、ということにもなりかねない。適正排出という言葉は全体を対象にしているという見方も出来る。
- [ 近江委員 ] 3 市は統一料金なので問題は無いが、業者は安いところに不法に搬入する危険性があるので、取り締まらなければならない。
- [ 中村委員 ] それは良く分かったが、提言として記載するなら、具体的なほうが良いと考える。
- [ 寺嶋座長 ] 搬入不適物、資源化物等、事業系ごみの適正排出を強化する、ということではいかがか。その他にあるか。
- [ 山岐委員 ] 言い漏らしていたが、P28 で、第 3 章も第 2 章と同じく、この章で何を記載したかの説明文を入れたほうが良い。それと質問だが「あるべき姿の実現に向けた課

題」とあるが、これは何のことを言っているのか教えて欲しい。5 項目の重点課題のことか。「課題の解決方針」なので、課題に対して対応していなければならない。課題と解決が別物という考えではおかしい。前回も言ったが全ての課題を 1 対 1 で完全に対応させよとまでは言っていない。時間が無くて、全部はそうっていないということは、前書きあたりに記載しておけば良いが、バラバラなのであれば、「あるべき姿の実現に向けた課題の解決」という表題が間違っていることになる。ここでいう課題とは何か。これについては検討課題として考えておいてもらいたい。P28 の「行政」の項で私の修正意見を出しているが、付け加えると、「・」の 4 番目に「廃棄物処理に係る運営上の課題や経費などを市民に分かりやすく～」とあるが、経費の所に括弧書きで（年間市民 1 人当たり）といった具体的な項目名を入れるのが良い。

- [ 寺嶋座長 ] 経費の後に「経費（年間ごみ処理費、年間 1 人当たりごみ処理費、ごみ 1t 当り費用）」といった例示を入れることとする。第 1 点の指摘の、課題とは何かということだが。
- [ 山岐委員 ] いまさら戻せないと思うが、本来であればこういった項目を設定して、それを頭において議論していけば良かった。いまさら言ってもしょうがないが、これはコンサルのミスリードだ。
- [ 寺嶋座長 ] 重点課題というのがある、これを解決するためにはどうしたら良いかを話し合った。そういったあるべき姿への解決方針と 1 対 1 にならない場合がありうる。
- [ 山岐委員 ] ワークショップでは、課題の解決方針についてを検討した。しかし内容的には具体性のない意見が多かったので、コンサルはそっちに項目を立てて整理した。
- [ 寺嶋座長 ] 重点課題を最初に提示した方がやりやすいという面はある。
- [ 山岐委員 ] その通り。それで、私は第 5 回で、荒っぽくても項目は立てるべきだといったが、そんなことは出来るわけではないと反対された。
- [ 寺嶋座長 ] 途中段階で、全体像が分かりかねる面があったので、コンサルから、廃棄物の流れにしたがって、フレームを区分したらどうかという提案をもらったということが無くもなかった。議論の中で様々な意見が出たので、枠組みの中に収まりきれないものが多く出て苦労したというのが実態といえる。
- [ 山岐委員 ] 3 章の表題を課題解決方針としているにもかかわらず、実際の議論はそうではなかった。第 8 回で示された目次構成案にも「課題解決方針」の記載はない。コンサルのミスリードだと考える。
- [ コンサル ( 新井 ) ] 本懇談会では、課題やあるべき姿をワークショップで自由に考えていただき、そこで出た意見を基に、本報告書のような形でまとめ直したため、たくさんの課題の一つひとつに対してあるべき姿と解決方針（策）を検討する流れとはなっていない。したがって、山岐委員ご指摘の通り、個々の課題に対してきちっとあるべき姿や解決方針（案）が示めされていないところがある。しかしながら、A3 資料の P28-2 にも記載してあるが、たくさんの課題を整理した結果、浮かび上がった大きなテーマ（重点課題 1～5）の例えばテーマ 1（重点課題 1）については、あるべき姿である A，B，C...を実現するためには、X，Y，Z...の解決方針（策）を総体的に行なうことにより可能になるという考え方であり、この先は

- 各委員の方の判断になるが、それ程おかしなものとはなっていないのではないかと。
- [ 寺嶋座長 ] 課題をたくさん出して、廃棄物を取り巻く背景や排出・収集・処理といった大きなジャンルごとのまとめだが、その一つひとつの課題ごとに検討するだけの時間が無かったのは事実であるが、しかしながら皆さんに活発に意見を出していただいたことにより、概ねのまとめが出来たというのが私の感想である。私の進行のつたなさもあったかもしれないが、12回の懇談会のとりまとめとしては、これが限界だったような気がする。まだ不満は残るかもしれないが。
- [ 林委員 ] よく、小説でも最初に出てくる所にルビがふっていないのに、後からルビがふってあるというような格好悪いところがある。本報告書でも、先ほど P22 の「 インセンティブの創出」で「 インセンティブ(動機付け)の創出」にするという話が出ていたが、ここはタイトルなので、分かり易くそうすることは悪くは無いと思うが、P21 で既に注記がある。
- [ 中村委員 ] 細かいことだが、P22 の(1)の「 販売方法の変革」の2番目の「・」だが、「～量り売りやリユース容器を活用するなどの小売業者による販売方法の回帰・変革が必要である」とあるが、小売業者のみが対象というわけではないので、「～量り売りやリユース容器を活用するなど、循環型社会の実現に向けた販売方法の再構築が必要である」としてはどうか。(2)の「 事業者回収ルートの創出」の2番目の「・」だが、「店頭回収の促進を目指した、包装・容器などを持ち帰るとお金がかかるシステムや、デポジット制度を構築すべきである」とあるが、「包装・容器などを持ち帰るとお金がかかるシステム」は店頭回収の促進につながるか。店頭回収を促進するためだけなら、デポジット制度を構築とか強化するとかだけでいいのではないかと。
- [ 寺嶋座長 ] この意見を出していただいた方の主旨はどうなのか。包装容器を持ち帰るとお金がかかるシステムとはどんなシステムか。
- [ 中村委員 ] レジ袋の有料化や容器を有料化して量り売りにするということだと思う。
- [ 事務局(片山課長補佐) ] 「店頭回収の促進を目指した」を「お金のかかるシステムや」の後に移動してはいかがか。
- [ コンサル(新井) ] ここは「 事業者回収ルートの創出」の所なので、そのために「デポジット制度」とか「店頭回収の促進を目指した、包装・容器などを持ち帰るとお金がかかるシステム」を構築するのだという意味ではないか。「店頭回収の促進を目指したシステム」というのが分かりづらいので、この文章表現を工夫してやればいいのではないかと。
- [ 寺嶋座長 ] 事業者回収ルートの創出ということ言えば、レジ袋の有料化の話とも違うのではないかと。
- [ 事務局(戸井田局長) ] 文頭が「店頭回収」なので、包装・容器などを持ち帰るとお金がかかるシステムというのもデポジットのことを言っているのではないかと。
- [ 寺嶋座長 ] このままでは正確な意味合いが伝わらないので、検討・修正することにする。さらに気がついた点があれば、今月中までに出してもらおうということにして、報告書本文については概ね以上とする。なお、既に提出いただいている後書きとしての感想文についても、懇談会がさらに行なわれているので、修正があるかもしれ

ないが、これについても今月中まで受け付けるものとする。その他に何かあるか。

[山岐委員] 資料編の P199 に委員提出資料があるが、これだけではないので全て載せてほしい。また、意見に対する返事ももらっているんで、それらもつけて欲しい。

[事務局(市川課長)] ここはまだ中途なので、P204 以降、全意見と回答を載せるようにする。

それから、少し戻るが、第 3 章のタイトルについて、事務局修正案をお示しているが、山岐委員の意見を受けて、再修正として、「あるべき姿の実現に向けた課題への提言」ということにしたい。「解決策」も取ることによって、より広い提言となるので、そのようにしてはどうか。

[寺嶋座長] 解決策というとなりかなり具体性があるので、提言くらいでいいのかなと思う。その他何かあれば。

[鈴木委員] 確認だが、P42 の山岐委員からの追加意見はどういう扱いになったのか。

[寺嶋座長] P42-2 で「修正案を入れる(1月27日提出予定)」という部分のことか。ここでは、東京都の方針の話は、3市の枠を越える内容なので、入れないということで整理した。

[鈴木委員] 全く入らないということか。

[事務局(市川課長)] 山岐委員の意見で、他市町村との連携の話は、(c)の2番目の「・」の所に入っていると判断している。

[山岐委員] 賛同が得られないのであれば、入れなくても仕方が無い。確認だが、小林委員の意見は別枠で入るということでよいか。

[事務局(市川課長)] その通り。

[霜出委員] 10年後には組合の施設の建替えも始まると思うが、今回12回の懇談会に参加して話を聞かせていただき、非常に参考になった。特に山岐委員の意見を聞いて、反対をしたこともあったが、自分の家の近くにこのような施設を建てることは大変なことだと、改めて感じ入った。組合の施設を建てる時も大変だったということ年配の方に聞いてはいても、行政のやることだから仕方が無いと、人事(ひとごと)のように過してきたが、将来建て替える時が来たら大変なことになると感じた。他の委員の方も自分の家の近くに施設が建つことになったら、やはり同じような感じを抱くのではないかと考える。座長、副座長、近江委員などはごみに対する相当の見識を持っていらっしゃるだろうが、努めて他の委員の意見を十分に聞かれていたことに感謝する。10年後の私たちの番の時には十分に参考にしたい。ありがとうございました。

[寺嶋座長] 最後を締めさせていただいた。まだ不満な点もあるかとは思いますが、やっと報告書をまとめるところまで来れたことを皆さんに感謝する。市民の方と意見交換する場に何回か出た経験があるが、今回、皆さん市民意識の高い方ばかりで、勉強されてこれだけの意見が出たのは、素晴らしいことだと感じている。事務局も大変だったと思う。ある面で、いろいろ行き違いもあったかと思うが、このように議論する中で、ある程度落ち着く所に着地できたのではないかと思う。山岐委員からはかなり不満もあったかもしれないが、コンサルもこれだけのものをまとめることは大変だったと思う。感謝する。副座長にも私の至らない点を助けていただいた、ご協力を感謝する。

- [ 近江委員 ] 諮問を受けたので、答申が必要になると思うが、座長・副座長に一任になるのか。  
それだけは、委員の皆さんに諮っておいたほうが良い。
- [ 事務局 (市川課長) ] 事務局としては、この後まとめをして、正・副座長から管理者への報告をもって終了とさせていただければと考えている。
- [ 山岐委員 ] 今日の議事録はどうなるのか。
- [ 事務局 (片山課長補佐) ] 前回の議事録は、本日配布したので、2月3日までに修正意見をいただきたい。あとがきについてだが、タイトルは「あとがき」だけにしたい。委員の氏名については、市委員名とする。座長は、「学識経験者(座長)寺嶋」というような形としたい。あとがきの内容の訂正については同じく2月3日までにいただきたい。報告書の訂正は事務局サイドの訂正が最低2週間くらいは掛かるので、それについて正・副座長に見ていただいて、了承されてものを各委員にお配りする。2月17日くらいを目処にお配りできるようにしたいので、その時に今回の議事録もお送りする。
- [ 山岐委員 ] 修正したものを事前に見ることは出来ないか。
- [ 事務局 (片山課長補佐) ] 正・副座長の了承を受けたものをお配りして、委員の了解をいただくという流れになる。
- [ 寺嶋座長 ] 報告書を完成させる期限はあるか。
- [ 事務局 (市川課長) ] 今年度中ということはある。
- [ 寺嶋座長 ] 正・副がチェックしたものをさらに見ていただくことにする。
- [ 事務局 (片山課長補佐) ] できれば、2月中には完成させたいと考えている。なお、お配りするものは、最終案ということで、例えば修正履歴等は無いもので考えているので了承願いたい。
- [ 寺嶋座長 ] では、長きに渡ってご協力いただきありがとうございました。

#### (4) 閉会

### 3. 配布資料

- ・ 第11回議事録(案)
- ・ 報告書修正意見及び修正方針
- ・ 項目構成比較表